

経済産業省関係産業競争力強化法施行規則（平成26年経済産業省令第1号）第7条第1項
の規定による証明に関する申請書

令和 年 月 日

伊勢崎市長 臂 泰 雄 殿

住 所 伊勢崎市今泉町二丁目 410 番地
電話番号 0270-24-5111
申請者氏名 商工 太郎
(※法人の場合は代表者名)

産業競争力強化法第128条第2項に規定する認定創業支援等事業計画に記載された同法第
2条第34項に規定する特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明を受けたいので、下
記のとおり申請します。

記

1. 支援を受けた認定特定創業支援等事業の内容、期間
継続的な創業相談（令和**年**月**日から令和**年**月**日まで）
創業支援事業者：伊勢崎商工会議所 または 群馬伊勢崎商工会
2. 設立する会社の商号（屋号）・本店所在地
・商号（屋号） いせさき食堂
・本店所在地 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目 410 番地
3. 設立する会社の資本金の額 万円（会社の場合）
4. 事業の業種、内容 飲食業
5. 事業の開始時期 令和**年**月**日

証明日 令和 年 月 日

伊勢崎市長 臂 泰 雄 印

申請者が上記の認定特定創業支援等事業による支援を受けたことを証明する。

有効期限：令和9年3月31日まで（ただし、創業後の者については、税務署受付が押印されて
いる開業の日から5年を経過しない日）

(注) 会社の設立登記に係る登録免許税の軽減措置の適用を受けるためには、会社法上の発起人
かつ会社の代表者となり会社を設立しようとする個人が証明を受ける必要があります。